

ひたちなか市教育委員会会議録

令和5年 第13回 ひたちなか市教育委員会 11月定例会 会議録					
令和5年11月24日(金)		開会 午後4時00分		閉会 午後4時35分	
○場 所	市役所第3分庁舎 防災会議室1				
○出席委員	教育長 野沢 恵子	委 員 佐藤 達		委員 岡本 修	
○欠席委員			委員 朝日 淳子		委員 鬼澤 宏幸
○会議に出席した事務局職員	補 職 名				氏名
	教育部長				岩崎 龍士
	総務課長				佐藤 浩之
	総務課文化財室主査				栗田 昌幸
	総務課課長補佐				田口 清幸
	総務課係長				二川 和久
議案審議等	議案第22号	ひたちなか市教育行政点検評価委員の委嘱について【非公開】			
	議案第23号	ひたちなか市史跡保存対策委員会委員の委嘱について【非公開】			
その他	その他(1)	11月臨時市議会における教育委員会関係事項について【公開】			
	その他(2)	十五郎穴横穴群の国史跡指定について【公開】			

令和5年第13回ひたちなか市
教育委員会11月定例会会議録

開会 16:00

教 育 長 (あいさつ、開会の宣言)

教 育 長 本日は、議案審議が2件とその他が2件です。

本日の議案審議については、公開することにより率直な意見の交換や意思決定の中立性が損なわれるおそれがあるため非公開にしたいと思います。

非公開とするときは、討論を行わないでその可否を決定しなければならないとされていますので、この案件を非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員が挙手)

教 育 長 全員賛成ですので、非公開とします。

議案第22号 ひたちなか市教育行政点検評価委員の委嘱について【非公開】

議案第23号 ひたちなか市史跡保存対策委員会委員の委嘱について【非公開】

*議案第22号 ひたちなか市教育行政点検評価委員の委嘱について、議案第23号 ひたちなか市史跡保存対策委員会委員の委嘱についての2件は、全員一致で可決されました。

教 育 長 非公開を解きます。

その他(1) 11月臨時市議会における教育委員会関係事項について

教 育 部 長 市議会の新体制が決まりましたので、ご報告申し上げます。

10月22日に任期満了に伴う市議会議員一般選挙が行われ、25人の議員が決定いたしました。11月14日に臨時市議会が行われまして、議長、副議長、各常任委員会、予算委員会、決算委員会などの議会の新体制が決まりました。

まず、議長には薄井宏安議員、副議長には雨澤正議員が、議会選出の監査委員には鈴木道生議員が選出されました。

資料の下部には、ひたちなか市議会常任委員会委員名簿がございます。教育委員会は文教福祉委員会の所管となります。委員長に清水健司議員、副委員長に萩原健議員が就任されました。その他、記載の議員が就任されました。予算委員会につきましては、委員長には大内健寿議員、副委員長には井坂涼子議員が就任されました。決算委員会は、委員長に清水立雄議員、副委員長には安次男議員が就任されました。その他の委員につきましては、記載のとおりとなります。

会派の構成一覧をご覧ください。改選後の会派として、「社民・立憲民主」が新たに結成されました。新人議員が5名当選されましたので、会派ごとにご紹介いたします。未来ひたちなかの田中高司議員、安次男議員、続いて新生ふるさと21の安のり子議員、日新クラブの鎌田政人議員、社民・立憲民主の鶴沢恵一議員の5名が新人議員として新たに当選されました。

報告は以上になります。

【質疑、意見等】

特になし

その他（２） 十五郎穴横穴群の国史跡指定について

総務課長 10月20日に国の史跡指定ということで答申を受けました十五郎穴横穴群についてと、次第にはありませんが、虎塚古墳石室壁画の一般公開が先日行われておりましたので、このことについてご説明いたします。

まずは十五郎穴横穴群について、（１）概要になります。所在地は中根字館出という場所で、A3判の資料の左上に史跡位置図で場所を示しております。埋蔵文化財調査センターの近くにある虎塚古墳の南側にあります。面積は56,781.90㎡で、5.6ヘクタールになります。東京ドーム1個分よりも大きい面積です。特徴は、古墳時代末期から平安時代にかけて築かれた集団墓で、図面1-1にありますようにいくつかに分かれて分布しています。赤枠で囲んでいるところになりますが、図面右から指洪支群、館出支群、笠谷支群です。そのうちの館出支群が昭和15年3月に県の史跡に指定されています。昭和51年から55年にかけての指洪支群の調査では119基の横穴墓が確認されたほか、平成19年度から平成26年度までの調査において274基の横穴墓が確認されております。未確認のものを含めると500基を超える東日本最大級の横穴墓群と考えられています。

横穴墓からはこれまでに大刀などの鉄製品のほか、須恵器^{すえき}という土器や古代の装身具である勾玉、副葬品という故人と一緒に埋葬する品物、人骨な

ど様々なものが出土しております。平成23年には正倉院所蔵の刀子に類似した、図面1-2の「帯執^{おびとり}金具のある刀子」が発見されました。こちらは画像の中央にある太刀を腰に下げるための金具で、非常に珍しいものになります。

続いて(2)のこれまでの経緯と取組についてご説明いたします。昭和15年3月に館出支群が茨城県の史跡に指定されました。平成23年12月には帯執金具のある刀子が発見されました。令和4年5月に文化庁へ十五郎穴の現状と国指定を受けたい旨を説明に参りまして、その後同年10月に文化庁の文化財調査官が十五郎穴の現地視察・調査を行いました。令和5年2月に文化庁へ具申をし、10月20日に文化庁の文化審議会が文部科学大臣への答申をしました。内容は、史跡名勝天然記念物の新指定12件、追加指定等24件及び登録記念物の新登録4件の中に十五郎穴横穴群が含まれております。来年の春頃に、官報掲載により正式指定を予定しています。

次に、虎塚古墳石室壁画の一般公開についてご説明いたします。

まず、虎塚古墳の概要でございますが、所在地は中根字指洪という場所で、先ほどの史跡位置図に記している場所になります。面積は、虎塚古墳史跡公園として8,391㎡となっております。特徴は、全長56.5mの前方後円墳でありまして、昭和48年の発掘調査で、横穴式石室内に保存状態が良好な彩色壁画が発見されました。図面2の写真のとおり、ベンガラという顔料で赤く幾何学文様などが描かれています。石室の内部からは成人男子の遺骸の一部と、副葬品の小大刀、刀子、鉄鏃^{てつぞく}などが出土しました。鉄鏃とは、鉄製のやじりになります。墳丘の特徴や出土遺物から、古墳時代終末期7世紀初め頃に造られたと考えられています。

(2)虎塚古墳石室壁画の一般公開につきましては、昭和55年に公開保存施設が完成し、春と秋には石室壁画を一般公開しています。一般公開をするに当たっては、ひたちなか市虎塚古墳史跡公園設置及び管理条例に基づき行っております。先程ご審議いただきました史跡保存対策委員が公開前に古墳の石室内の気温、湿度や壁画の状況を確認します。条例には「観察室の開館は、石室の保存に支障のない期間に限るものとし、3月21日から4月20日まで及び10月21日から11月20日までの間のうち、それぞれ10日以内とする。」と規定されていますので、公開できると判断した場合は、条例の期間内の何月何日から何日まで公開しましょうとなります。今回の秋の公開は11月2日から11月5日までと、11月9日から12日までの計8日間公開しまして2,766人が観覧されました。昨年の秋の公開より1,200人増えております。これは一般公開を始めた昭和55年以降5番目に多い観覧者数となっております。こちらは一般公開前に、虎塚古

墳についてと、十五郎穴が国指定の答申を受けたことについて、NHKでのテレビ放映や、新聞での報道をされたことが影響したと思われます。

説明については、以上となります。

【質疑、意見等】

岡本委員 小中学生が、壁画の一般公開やその他の展示を見に行く機会はあるのでしょうか。

総務課長 毎年、中根小学校では一般公開の際に見に行っています。

文化財室主査 その他の学校が見に来ることもございます。

教育長 三反田小学校が歩いて見に行ったと聞いたことがあります。
国指定が正式に決まったら、学校で何かしらのアクションがあってもいいですね。以前はバスで見に行ったりしていましたね。

文化財室主査 市内だけでなく、県内外から小中学生が見学に来ることもございます。一般公開の期間以外に来ることも多々あります。

教育長 一般公開は10日以内となっているので、その期間に合わせていることがなかなか難しいところでもあります。

総務課長 十五郎穴は、来年の春に正式に国指定になりますと、今後どのように活用していくのか、その活用計画を策定する必要があります。国からの補助を受けられるので、それも活用して整備していくことを考えていきます。

佐藤委員 道路の方から、田んぼの上の崖に十五郎穴があるということは確認ができませんが、見学するための道や看板などの整備を行いたいですね。

総務課長 進入路を整備することなども考えています。十五郎穴に行く進入路は坂になっているので、砂利を入れるなどの対応は行っていますが、大雨で流れてしまいます。砂利を置くだけでは流れてしまうということで、土のうの中に砂利を混ぜて固定するような方法を取りましたが、それでも流れてしまうため、今後どういった対応をするのか、専門家の方々と考えていきます。

佐藤委員 今後の見学者のために、工夫が必要ですね。

岡本委員 私は埼玉県出身なのですが、埼玉県の吉見百穴は、穴を檻のような柵で閉じている所があります。多くの来客があるためだとは思いますが、そのような状態になってしまうと寂しいなと感じます。茨城県に来て十五郎穴を見た時は、すごく近くで見ることができてうれしく感じました。また、進入路が坂になっていて足が泥まみれになった記憶がありますが、それも楽しいのかなと感じました。

教育長 国指定となって多くの方が来ることで起こる様々なことを考えなくてはならないですね。

総務課長 資料の図面1-1を見ていただくと、埋蔵文化財調査センターから、点線の矢印が、十五郎穴に向かうルートになっていますが、かなり狭いです。

先ほど佐藤委員がおっしゃられた田んぼの方から見られるというのは、史跡位置図の本郷川沿いを進んでいくと、横穴を見ることができます。どういったアクセスで整備していくのかも今後検討していきます。

教育長 まだ今後発掘していくところもあるのですか。

文化財室主査 確認調査については、平成27年度までで終了しています。これから保存活用計画や整備計画を立てていく中で、追加で調査をした方がいいという指摘があった場合には、調査を行うことになると思います。

教育長 来年の春を待って、そこから様々な動きがあるといった形ですね。

教育長 (閉会の宣言)

閉会 16:35